(太陽鉱油株式会社・4 号線古川 SS で太陽プリカをご購入のお客様)

弊社は、平成 26 年 9 月 30 日の閉店をもって使用不可となった「4 号線古川 SS」発行の「太陽プリカ」を、資金決済に関する法律(平成 21 年 6 月 24 日法律第 59 号)第 20 条第 1 項に基づき、有効な未使用残高の払戻しを致しますのでお知らせいたします。概要は以下の通りです。

- 1 資金決済に関する法律第 20 条第 1 項に則り、前払式支払手段保有者へ未使用残高の払 戻しを致します。
- 2 払戻しを行う前払式支払手段発行者の商号 太陽鉱油株式会社
- 3 払戻しにかかる前払式支払手段の種類は次の通りです。 太陽鉱油株式会社 4号線古川SS発行の「太陽プリカ」 ※平成26年10月1日の時点で有効期限が到来していないものに限る。
- 4 払戻しにかかる前払式支払手段の申し出方法及び払戻しの方法 有効な残高がある当該「太陽プリカ」をお持ちのお客様は平成26年10月1日(水)から 平成26年12月31日(水)(郵送の場合当日消印有効)までの間に次のいずれかの方法 でお申し出下さい。
- ① 住所・氏名・電話番号、振込先情報(金融機関名、支店名、預金種別(普通・当座)、口座番号(ゆうちょ銀行の場合は通常貯金の記号・番号)、口座名義(カタカナ))を明記したメモと「太陽プリカ」現物を、下記住所へ特定記録郵便にてご郵送下さい。

対象となる「太陽プリカ」の残額に、ご負担いただいた郵送代金を加えた金額を、ご指 定の金融機関へお振込致します。

## ※送付先住所

T103-0013

東京都中央区日本橋人形町3丁目8-1 TT-2ビルディング3階

太陽鉱油株式会社 システム・経理部 プリカ受付係

弊社ホームページ(http://www.taiyo·koyu.co.jp)上に、「太陽プリカ払い戻し専用封筒」 を掲示しておりますので、そちらもご利用下さい。

- ② 次の給油所店頭に対象となる「太陽プリカ」をご持参ください。店頭において現金で払戻し致します。
  - · 太陽鉱油(株)「仙台港 SS」 宮城県仙台市宮城野区中野字神妻 65 TEL 022-786-8338
  - ・紅陽フリート (株)「築館インターSS」 宮城県栗原市築館照越永平 90-1 TEL 0228-22-7707

- %給油所でのお取扱いは、祝日を除く月曜から金曜の午前 9 時より午後 5 時の間とさせて頂きます。
- 5 前項の期限(平成 26 年 12 月 31 日(水))までにお申し出がないと、本公告による払戻し の手続きより除斥されます。
- 6 払戻しに関するお問い合わせ先は次の通りです。
  - 03-5641-5211 プリカ受付係

(受付時間 祝日を除く月曜から金曜の午前9時より午後5時の間とさせて頂きます) ※いただいた個人情報はこの払戻金の返金についてのみ使用します。

平成 26 年 10 月 1 日